

様式第 2 号の 1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	3165 時間	320 時間	
	理学療法学科	夜・通信	3030 時間	180 時間	
	作業療法学科	夜・通信	3255 時間	320 時間	
	臨床工学科	夜・通信	2355 時間	240 時間	
	救急救命学科	夜・通信	2415 時間	240 時間	
	歯科衛生学科	夜・通信	2880 時間	240 時間	
	医療事務管理学科	夜・通信	1950 時間	160 時間	
	看護学科	夜・通信	2700 時間	240 時間	
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	1837 時間	160 時間	
(備考) 理学療法学科(夜)は令和 4 年度設置					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ウェブサイトにて公表（<http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/>）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前市議会議員	令和2.5.22 ～ 令和6.5.21	法人経営に対する 提言・助言
非常勤	専門学校校長	令和2.5.22 ～ 令和6.5.21	学校運営に対する 提言・助言
非常勤	株式会社代表取締役 商工会議所副会頭	令和2.5.22 ～ 令和6.5.21	経営体制に対する チェック機能
非常勤	県議会議員 社会福祉法人副理事長 県理学療法士連盟副会長 商工会議所青年部	令和2.5.22 ～ 令和6.5.21	産業界との連携等
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業担当者は、当該年度の全授業が終了した後に、国家試験等の出題内容や同傾向等を参考にして教授内容や授業展開を振り返る。また、各学科長は人員配置計画等を念頭に、新年度の授業担当者を決定して学科教員に伝達する。 担当科目の決定後、各担当者は、当該年度の授業の振り返りと、通年の教務研修において指摘された授業展開上の課題や留意点を踏まえ、かつ学科の年間教育目標に則った科目の教育目標を設定し、新年度の授業計画を策定する。また、必要に応じて引き継ぎを行う。策定された授業計画は、その概要をシラバスに盛り込むこととしている。作成されたシラバスは、各学科長のチェックを受け、年度当初に本校ウェブサイトにて公表される。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点(平常点等)を試験素点に加減することで評価する(平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する)。また、学科細則において、各授業における欠席の上限を定めており、この時間を超えて授業を欠席した者には当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。なお、授業開始後 30 分を経過するまでに教室に入室した者は「遅刻」、授業終了の定刻前に教室を退室した者は「早退」とし、遅刻及び早退の累計が 3 回となった場合は 1 回の欠席とする。 評価は以下の 4 段階とする 評価得点 80～100 点 評価を「優」として単位を認定する。 70～ 79 点 評価を「良」として単位を認定する。 60～ 69 点 評価を「可」として単位を認定する。 60 点未満 評価を「不可」として単位を認定しない。 ただし、評価得点が 60 点未満となった科目については試験を再度実施(これを再試験という)する。再試験の実施は 1 回のみとし、同試験の得点が 60 点以上となった者を再試験合格として評価を「可」とし、単位を認定する。同試験の得点が 60 点未満の者は評価を「不可」とし、単位を認定しない。 やむをえない事由により期末試験を受験できなかった者には、学科細則に定めるところにより追試験を実施する。追試験の実施は再試験同様 1 回のみとする。追試験において合格できなかった者は評価を「不可」とし、単位を認定しない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価指標として、GPA (Grade Point Average) を導入している。 GPA の算出においては、以下の手順の通りとする。 1 各科目における4段階の評価について、以下の通り得点換算する。 優…4点、良…3点、可…2点、不可または履修中止…0点 ※再試験にて合格した科目については得点を1点とする。 ※大学等の卒業者で本校において単位の互換が認められた科目は、当該単位の認定を行った教育機関の評価を本校における評価と読み替える。 2 1の得点に科目の単位数を乗ずる(当該科目における獲得ポイントとする)。 3 獲得したポイントを修得した総単位数で除する。この商は四捨五入して少数第一位まで求める。これを当該学生のGPAとして成績分布の把握の資料とする。 なお、各学科の授業は一部を除き原則すべて必修科目であるため、不可となった科目や履修を中止した科目がある場合、評価は「不可」となり、当該学年の原級留置となる。また、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条の定めに基づき、GPAを指標とした学生の成績分布の確認を前期末及び年度末の計2回行い、就学支援対象者の適格認定を行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校は、学則第25条において、卒業の要件として次のすべてを満たした者に卒業を認定すると定めている。 ①修業年限以上在籍した者 ②修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者 また、本校は、国家資格である理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士、歯科衛生士、介護福祉士、看護師の養成施設として、また医療保険事務員・医師事務作業補助者を育成する教育機関として、現代社会や医療機関の要請に応えるべく、「高い技術と豊かな心」を教育理念として掲げており、その具体像として本校の学生のあるべき姿を次の通り定めている。 ①医療専門職として必要な知識及び技術を習得することは言うまでもなく、それらを高い水準にまで高めるため日々精励努力すること ②級友、教職員だけでなく、臨地実習等における学校外の指導者及び医療施設利用者等との関わり合いの中で人間性の涵養や職業的倫理観の習得に努めること 卒業の認定にあたっては、学則に定める要件を満たし、かつ本校の教育理念の体現に努めた者に対し、その証として卒業を認定することを方針としている。 各学科において、卒業年次の学生の単位修得状況及び在籍期間に問題がなく、かつ教育理念の体現に努めた学生と認められた者が卒業予定者として卒業判定会議に上程される。学校長は2月末日までに卒業判定会議を招集し、同会議において、各学科の卒業予定者について報告され、当該予定者が卒業認定にかかる方針に則っていることを確認した上で、学校長が卒業を認める。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	法人事務局窓口において要請に応じて公表
事業報告書	本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		専門課程	理学療法学科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3510 単位時間	1845	525	1080	0	60
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3510 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数	総教員数
320 人		312 人	0 人		14 人	14 人	28 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が60点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」とする。60点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は60点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は2回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
(概要) 放課後に学生からの質問を受け付けている。夜間課程開設に伴い、実習室等の開放時間を延長して、21 時以降も実技指導等を行っている。国家試験対策学習グループを組織し、各グループに専任教員を 1 名以上配置して学力向上を目指す。国家試験直前期には夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
67 人 (100%)	0 人 (0.0%)	64 人 (95.5%)	3 人 (4.5%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所・介護福祉施設等			
(就職指導内容) 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
307 人	16 人	5.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良・学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	夜間	3120 単位時間	1695	345	1080	0	0
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3120 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		10 人	0 人	4 人	11 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 随時学生からの質問を受け付けている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (100%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項） 令和4年度設置のため、今年度は1年生のみ在籍。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		専門課程	作業療法学科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3660 単位時間	2055	330	1215	0	60
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3660 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		132 人	0 人	6 人	18 人	24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。学生からの求めに応じて実習室等を開放し、実技指導等を行っている。4 年次の臨床実習終了時からは夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21 人 (100%)	0 人 (0.0%)	16 人 (76.2%)	5 人 (23.8%)
（主な就職、業界等） 病院・診療所・介護福祉施設等			
（就職指導内容） 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
126 人	8 人	6.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良・学業不振等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	臨床工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3435 単位時間	2850	300	225	0	60
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3435 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		112 人	0 人	6 人	18 人	24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受けたり、実技指導を行ったりしている。国家試験対策として、教員が作成した模擬問題の演習、外部業者の模擬試験等を行っている。国家試験直前期には夜間にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31 人 (100%)	0 人 (0.0%)	30 人 (96.8%)	1 人 (3.2%)
（主な就職、業界等） 病院・診療所			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 臨床工学技士、第 2 種 ME 技術実力検定試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
117 人	6 人	5.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更・体調不良・学業不振等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費 分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		専門課程	救急救命学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3570 単位時間	1590	480	330	0	1170
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3570 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		124 人	0 人	6 人	18 人	24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。	
学修支援等	
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。通年で体力トレーニング、実技指導等を行っている。また、3 年次前期には放課後、夏季休暇に公務員試験対策補講を行い、同後期には国家試験対策として夜間にも勉強会や補講を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (100%)	0 人 (0.0%)	22 人 (66.7%)	11 人 (33.3%)
（主な就職、業界等） 消防署・病院			
（就職指導内容） 公務員試験対策補講の実施、就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 救急救命士			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123 人	13 人	10.6%
（中途退学の主な理由） 進路変更・体調不良・学業不振等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3060 単位時間	1770	345	900	0	45
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3060 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		131 人	0 人	4 人	26 人	30 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。臨床実習及び保健指導の実習前には実技指導等を行っている。3 年次には、国家試験対策として夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
43 人 (100%)	1 人 (2.3%)	41 人 (95.3%)	1 人 (2.3%)
（主な就職、業界等） 歯科診療所・病院			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士			
（備考）（任意記載事項） 進学者 1 名は大学 3 年に編入学。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127 人	3 人	2.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更・体調不良等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費 分納制度		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		専門課程	医療事務管理学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2685 単位時間	975	1470	240	0	0
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			2685 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		71 人	0 人	3 人	4 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。検定試験直前期には、通常授業を延長して、平日夜間帯及び土曜日にも授業を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32 人 (100%)	0 人 (0.0%)	32 人 (100%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 病院・診療所・一般企業			
（就職指導内容） 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 医科医療事務管理士、歯科医療事務管理士、調剤事務管理士、介護事務管理士等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	4 人	6.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更・体調不良等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	介護福祉学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2124 単位時間	1110 単位時間	474 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	90 単位時間
			2124 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		23 人	0 人	3 人	9 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。学生の求めに応じて放課後に教室等を開放し、実技指導等を行っている。国家試験対策として、夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14 人 (100%)	0 人 (0.0%)	14 人 (100%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 介護福祉施設			
（就職指導内容） 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 介護福祉士			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25 人	1 人	4.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費 分納制度		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習または実習（臨地実習又は校内実習）の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第 10 条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と定めている。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて学校長が単位を認定する。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 25 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。学生の求めに応じて放課後に実習室等を開放し、実技指導等を行っている。学年横断的な国家試験対策学習グループを組織し、各グループに専任教員を 1 名以上配置して学力向上を目指している。国家試験直前期には夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37 人 (100%)	0 人 (0.0%)	37 人 (100%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 病院・診療所			
（就職指導内容） 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118 人	7 人	5.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更・体調不良・学力不振等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士（カウンセラー）による心理相談、学費分納制度		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法学科	300,000 円	800,000 円	810,000 円	その他には、教育充 実費・教材費（教科書 代・副教材等）・臨床 実習費を含む。
理学療法学科（夜）	200,000 円	700,000 円	810,000 円	
作業療法学科	300,000 円	800,000 円	770,000 円	
臨床工学科	100,000 円	700,000 円	810,000 円	
救急救命学科	100,000 円	700,000 円	710,000 円	
歯科衛生学科	100,000 円	500,000 円	570,000 円	
医療事務管理学科	100,000 円	500,000 円	600,000 円	
介護福祉学科	100,000 円	500,000 円	490,000 円	
看護学科	100,000 円	600,000 円	800,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
特待生制度（入学金 10 万円免除及び授業料半額免除、授業料半額免除、入学金 10 万円 免除等）、授業料分納制度、家賃補助制度（最大 2 万円／月）、無料スクールバスの運行 （東武太田駅・JR 足利駅・JR 籠原駅）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ウェブサイト「自己評価結果報告書」を公開している。 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校は、平成 25 年度文部科学省告示第 133 号第 2 条及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 2 条の定めにより、本校学則第 4 条、学校教育法第 42 条及び同施行規則第 66 条、第 67 条、第 68 条並びに「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて、次の項目について自己評価を行い、その結果の妥当性を、学校長が設置する学校関係者評価委員会が検討する。		
1 教育理念・目標	2 学校運営	3 教育活動
4 学修成果	5 学生支援	6 教育環境
7 学生募集活動	8 財務	9 法令遵守
10 社会貢献活動		
本校の学校関係者評価委員会は学校長の諮問機関として設置され、学校長は医療職または組織運営に対して豊富な経験、見識を持つ複数の人物 3 名以上に学校関係者評価委員を委嘱する。学校関係者委員は、自己評価について、その妥当性を学校関係者評価委員会において検証する。		
学校関係者評価委員会における検証の結果は「学校関係者評価報告書」として本校ウェブサイト上に公開するが、自己評価の妥当性及び透明性の確保につなげることを目的としている。さらには、学校関係者に対して評価項目に関する意見や提言を求め、本校の現状分析や課題の抽出を図り、現状の課題に対する解決策として活用している。また、「自己評価結果報告書」も併せて本校ウェブサイト上に公開している。		

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医師会	令和 4. 4. 1 ～ 令和 6. 3. 31	企業等委員
医療法人	令和 4. 4. 1 ～ 令和 6. 3. 31	企業等委員
大学生生活協同組合	令和 4. 4. 1 ～ 令和 6. 3. 31	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ウェブサイト「学校関係者評価結果報告書」を公開している。 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/) 令和 3 年度の学校関係者評価については、令和 4 年 7 月 7 日に学校関係者評価委員会を開催する予定である。同委員会にて学校関係者委員の評価を受け、速やかに学校関係者評価報告書を作成し、当該ウェブサイトにて公表する予定である。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校案内 (請求に応じて郵送) 本校ウェブサイトにて公表 (http://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		96 人	92 人	102 人
内 訳	第Ⅰ区分	49 人	53 人	
	第Ⅱ区分	33 人	31 人	
	第Ⅲ区分	14 人	－ 人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	0 人	0 人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当	一人	0 人	0 人
計	一人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0 人
年間計	一人

(備考) 退学者のうち1名は5月採用であったが、5月11日付で退学となったため、 組戻しを行い、採用取り消しとなった。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。